



議員活動通信

日田市議会議員
なかしま章二



令和6年第1回(3月)定例会

令和6年度当初予算【歳入】

①市税	77億9,709万3,000円	20.19%
②地方譲与税	6億7,188万円	1.74%
③地方消費税交付金	16億4,500万円	4.26%
④地方交付税	117億円	30.29%
⑤使用料及び手数料	6億192万1,000円	1.56%
⑥国庫支出金	56億2,526万9,000円	14.57%
⑦県支出金	33億5,793万4,000円	8.69%
⑧繰入金	19億3,662万7,000円	5.01%
⑨繰越金	3億円	0.78%
⑩諸収入	6億7,720万5,000円	1.75%
⑪市債	30億4,790万円	7.89%
⑫分担金及び負担金 ・財産収入・寄附	7億2,767万7,000円	1.88%
⑬その他	5億3,295万3,000円	1.38%
合計	386億2,145万9,000円	100.00%

令和6年度当初予算【歳出】(目的別)

①議会費	2億6,248万5,000円	0.68%
②総務費	45億2,634万6,000円	11.72%
③民生費	131億796万3,000円	33.94%
④衛生費	41億5,741万3,000円	10.76%
⑤労働費	6,193万7,000円	0.16%
⑥農林水産業費	21億3,177万2,000円	5.52%
⑦商工費	8億5,735万1,000円	2.22%
⑧土木費	31億424万5,000円	8.04%
⑨消防費	11億70万8,000円	2.85%
⑩教育費	40億7,768万2,000円	10.56%
⑪災害復旧費	12億982万3,000円	3.13%
⑫公債費	39億7,000万3,000円	10.28%
⑬諸支出金	373万1,000円	0.01%
⑭予備費	5,000万円	0.13%
合計	386億2,145万9,000円	100.00%

予算編成の基本方針

今年度から、「第6次日田市総合計画第3期基本計画」が実行されます。令和6年度の予算は、この計画に基づく政策や事業、災害からの復旧・復興を着実に進める事業のために編成されています。

歳入については、定額減税により個人住民税が減収となったことから、地方交付税が減少すると見込まれています。ただし、その減収分は地方特例交付金で国から全額補填される見込です。なお、定額減税に関するもの以外の税収は、コロナ禍以前の水準を見込んでいます。また、新清掃センター建設や災害復旧の財源には市債を増額するほか、水郷ひた応援基金等の特定目的基金を活用します。

歳出のうち経常的経費^{※1}については、物価高騰の影響を受ける経費も含め全体的に精査し、必要な予算の見積に努めています。臨時的経費^{※2}については、実施計画を策定し事業を推進します。具体的には、子ども・子育て支援の強化をはじめ、公共施設の整備改修、「令和5年梅雨前線による大雨」に関する公共土木施設や農業施設等の災害復旧等に充当されます。

※1「経常的経費」：行政サービスやその水準を保つために毎年必要となる固定的な経費（例：施設の管理費、人件費等）
 ※2「臨時的経費」：一時的・突発的に、特定の時期のみに必要となる経費（例：施設の建設費、災害復旧費、選挙費用等）

委員会審査の状況

日田市学校給食費条例の一部改正

市内の小学校と中学校で、給食費を無償にするために必要な措置です。この条例の施行にあたっては、安心安全な給食提供を前提として、令和6年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（1億7514万1千円）を主な財源としていますが、7年度以降についても、継続的な予算確保を要望しました。あわせて、給食費の無償化は国が責任を持って行うべきという考えのもと、国策としての給食費無償化の実現を国に対して求めるよう教



育福祉委員会から強く要望するとともに、日田市議会としても同様に求めることを決議しました。

和解について

建築行為に対する誤った行政指導で相手方が受けた被害について解決を図るため解決金を支払うものです。あつてはならない誤指導による相手方の長期にわたる負担について真摯に受け止め、今後引き続き丁寧に対応するよう要望しました。また、個別対応だけではなく小鹿田焼の里景観委員会をはじめ、各関係機関との協議体制についても改めて検討するよう要望しました。あわせて、組織内の連絡相談体制についても改善するよう強く付言しました。

上津江診療所改修工事請負費 (2361万4千円)

上津江診療所は、周辺部における貴重な医療資源として、建築から28年が経過しています。このため改修にあたっては、利用者や地域住民に対して丁寧な説明や聞き取りを行い、安心して医療が受けられる場としての整備を行うことを要望しました。また、この施設が危険地域に立地していることから、災害対策や避難計画の策定をはじめ、医療体制の継続的な対策についても早急に構築することを要望しました。



上津江診療所の裏山

特別支援教育活動サポート事業

スクール・サポート・スタッフ配置事業

この2つの事業は、児童・生徒の安全確保や学習理解を促進するとともに、教員が子どもたちへの指導や教材研究等に注力できる体制の整備につなげるものです。

近年、特別な支援を必要とする児童・生徒は、増加傾向にあります。このため、国の補助制度を積極的に活用することを要望しました。あわせて、県に対して、特別支援学級の増設や通級指導教室の拡充整備のほか、学校教育活動の充実と教員の働き方改革を実現できる体制整備を要望しました。



教育福祉委員会審査の様子

3月定例会 一般質問と答弁

教職員の働き方改革について

時間外在校等時間とは？

「時間外在校等時間」とは、教職員が本来の勤務時間（7時間45分）や休憩時間以外に、職務を行っていた時間を言います。校外で行う指導や引率、研修等も含まれます。文部科学省のガイドラインで定義されているものです。

【中島】 市教委が行った業務量縮減の取組について伺う。

【教育長】 業務量縮減への取組として、次のことなどに取り組んでいる。

- ① 行事の縮減(運動会・文化祭の半日開催等)
- ② ICT 機器の活用(アンケートWEB 回答等)
- ③ 市教委主催会議のオンライン化

【中島】 教職員が不足している状況と考えるが教育長の考えを伺う。

【教育長】 学校の業務が増加してきた、または増加しているということは否めないと思っている。

多様化に対応していく事が、今非常に求められているが、これに十分対応できているかという点、そうは言えないと思っている。教職員の定数改善にかかわる標準法の改定について早急に進めてもらいたいと考えていることから、このような点を県や、国に強く要望していきたい。



中島の視点

子育てしやすい日田市になるためには、学校環境の整備は根幹の一つだと考える。県教委に対して教員の加配の増、年齢構成や経験年数、居住地も含めバランスのとれた教員の配置について強く要望していかなければならない。また、私案ではあるものの、本市独自の教職員体制整備策を新たに事業化し、予算要求していく必要があると考える。

過労死ライン(80時間/月)以上職員数

	人数	最長時間の月
小学校	18人	6月
中学校	45人	4月

時間外在校等時間(平均)の推移

年度	時間外在校等時間	(1か月あたり) ※持ち帰り時間は含まない
R3	39時間29分	
R4	39時間58分	
R5	38時間55分	※R5年度は、1月末までの平均

日田市における教職員状況

病休代替不足	1人	令和6年3月8日時点
産休代替不足	2人	
病気休暇者数 (心理的理由)	5人	令和6年2月末時点

【中島】 長時間労働を解消する観点から、私は給特法※1を廃止する必要があると考えているが教育長の考えを伺う。

(※1 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)

【教育長】 給特法そのものを廃止することによって業務縮減の動きが急速に進む可能性があることも考えられる。しかし、超過勤務が大幅に減らせるという見通しが曖昧なままでは、教員の処遇はさらに低下することになりはしないかと心配もしている。

給特法とは？

★教育職員※2という職業は、仕事の内容や取り組み方が特殊です。このため、その給与やその他の勤務条件などを特別に定めたものが給特法です。(※2 公立の義務教育諸学校等の教育職員)

★教育職員には、原則的に時間外勤務手当や休日勤務手当が支給されません。その代わりに、給与の月額4%に相当する額を「教職調整額」として支給することが定められています。

高齢者が生き生きと暮らせる安心のまち《ひた》について

地域包括ケアシステムとは？

高齢者が何らかの支援が必要になっても、住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく、自立して暮らせるよう「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が確保され、これらによって包括的に支援される体制を言います。

【中島】 地域包括ケアシステムが深化・推進されるように進めていくポイントについて伺う。

【福祉保健部長】 高齢者も有用で大切な人材であるということで、まずは活躍できるための場の確保が重要である。

また、85歳以上の割合が高くなっていく中で認知症の問題も避けて通れない。この対策としては、未然に防止する施策や周りのかかわり方、支え方について重点的に進めていく。



【中島】 高齢者が安心して生き生きと暮らすために、高齢化や人口減少が顕著で課題が多い周辺部の医療システムについて市長の考え方を伺う。

【市長】 周辺部に暮らす高齢者の医療体制については、特に重要となるのが、通院のための移動手段の確保と在宅医療の充実だと考える。

移動手段の確保については、公共交通、福祉、民間の垣根を越えて柔軟に連携していく仕組みづくりを行う。

通院が困難になっても、住み慣れた自宅で暮らし続けるためには、訪問診療や訪問看護などの在宅医療が不可欠だと考える。

周辺部の医療体制確保には、医師をはじめとする医療従事者の人材確保が不可欠。医師会とも相談しながら、今後もしっかりと県に要望していく。

第42回 生きがいグループ合同発表会

主催 日田市老人クラブ連合会・日田市

【中島】 いつまでも暮らし続けたい日田となるように進めていく「まちづくり」は、福祉施策をしっかり基本に置いて構築し、さらに深化・推進していかなければならないと考えるが市長の考えを伺う。

【市長】 まちづくりの基本には福祉施策があるべきというのはおっしゃるとおり。

これまでの市の福祉施策は、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者といった対象者ごとの制度に基づいてサービスを提供し、また専門的支援体制をつくることで充実してきた。

近年、福祉ニーズとして現れてくるようになった多様で複雑な困難や生きづらさへの対策は、制度、分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えた取組が必要とされている。このため、住民や地域組織が参画し、人と人、人と資源が分野を超えてつながる地域共生社会が不可欠となってきている。

今後本市においては、福祉保健部と新たに設置される地域振興部、地域においては社会福祉協議会と住民自治組織などが連携して、多様な組織と協力しながら、福祉を基本としたまちづくり、地域共生社会づくりに取組んでいきたい。検討中の重層的支援体制整備事業も、このような考え方に基いて進めていきたいと考えている。



中島の視点

2040（令和22）年頃までに、高齢者を支える世代が大きく減少する一方で、介護の対象となりうる85歳以上が増加し、さらなる高齢化が予測されています。これは日田市も同様です。日田市民にどういう困り事があるのか考えると、福祉施策と医療体制を基盤に、安心して生き生きと暮らせる新しいまちづくりを進めていくことが喫緊の課題であると考えます。

発行：日田市議会議員 中島 章二 【教育福祉委員会 委員長】

〒877-0006 大分県日田市港町 8-64 携帯電話 090-8412-9143

